

女性の活躍と多様な働き方実現に向けて、職場環境整備を応援！

～女性の活躍推進等職場環境整備助成金～

労働者が最大限に能力を発揮し、長く働き続けるためには、働きやすい職場環境が必要です。また、都内中小企業においては、労働力の不足が顕著となっており、女性の活躍推進や、多様な働き方のできる魅力ある職場環境づくりが求められています。

そこで、東京都では、公益財団法人東京しごと財団と連携して、女性の採用・職域拡大を目的とした職場環境の整備や、仕事と育児・介護等の両立に向けた働きやすい職場環境づくりの取組を支援する助成金を新設します。

助成の内容

(1) 女性の活躍推進

女性の職域拡大等を目的として、女性が少ない職種に積極的に女性を採用・配置する計画をしている都内中小企業等に対し職場環境の整備に係る費用を助成します。

助成対象	助成の対象となる費用の例	助成金上限・助成率
女性の採用・職域拡大を目的とした設備等の整備 (新設・改修)	<ul style="list-style-type: none"> ○トイレ ○ロッカー ○仮眠室 ○ベビールーム（子ども連れで出勤した場合の授乳・オムツ替えなどのスペース） ○工事現場に設置される仮設トイレ等の整備費用 	限度額 500万円 助成率 2/3

(2) 多様な勤務形態の実現

男女ともに勤務時間や勤務場所を固定しない柔軟な働き方や仕事と子育て・介護等の両立ができるように、都内中小企業等が取り組む職場環境の整備に係る費用を助成します。

助成対象	助成の対象となる費用の例	助成金上限・助成率
在宅勤務、モバイル勤務、リモートワーク等を可能とする情報通信機器等の導入による多様な勤務形態の実現のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○モバイル端末等整備費用 ○ネットワーク整備費用 ○システム構築費用 ○関連ソフト利用料 ○上記環境構築を専門業者に一括委託する経費 	限度額 200万円 助成率 1/2
介護休業等に伴う代替要員の配置や育児、介護による短時間勤務に伴う人員補充	介護休業等に伴う代替要員、育児・介護による短時間勤務に伴う人員補充に係る経費（人件費）	

※ (1)・(2) の両助成金を利用する場合の支給額の上限は 500 万円です

◇問い合わせ先

- 産業労働局雇用就業部 労働環境課 03(5320)4649 内線 37-684
- (公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課 03(5211)2397

助成対象期間

2年度以内。

申請書類の提出（受理）日以降、平成30年3月末日までに終了する取組が対象です。

助成金の活用事例

事例1 女性の職域拡大のための環境整備

<企業の悩み>



我が社は、女性の技術者が少ない。技術職の女性をもっと増やしたいな。

人材を募集しても女性の応募がほとんどない。どうすれば応募が増えるかな。

<こんな風に使えます>

女性のためのロッカーや専用トイレを新たに作って、女性が働きやすい環境を整えるぞ！



事例2 在宅勤務の導入

<企業の悩み>



育児や介護のため、退職を希望する社員が出てきた。辞められると仕事に支障が出てしまう。

社員の長期就業を可能にするため、仕事と生活を両立しやすい環境を整備したい。

<こんな風に使えます>

モバイル端末を購入したり、サーバーを設置することで、在宅勤務等の多様な働き方を実現するぞ！



申請資格・申請方法等

(1) 申請資格

常時雇用する労働者が2名以上で、都内に本社を置く中小企業等であること

(2) 申請受付期間

平成28年5月17日（火） ～ 平成29年3月31日（金）

※ 予算の範囲を超えた場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。

※ 詳細については助成金募集要項をご確認ください。

【助成金募集要項（手引き）、助成金申請様式】

（公財）東京しごと財団ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.shigotozaidan.or.jp/>

【申請書類受付窓口】

公益財団法人 東京しごと財団 雇用環境整備課

〒102-0072

所在地：千代田区飯田橋2-6-6 ヒューリック飯田橋ビル4階

電話番号：03-5211-2397

受付時間：9:30～16:00（12:00～13:00を除く）

※ 書類提出の際は、事前にお電話にてご予約ください。